

「交通事故のない安全で安心なまち」をめざし、今後も町民・関係団体が協力して交通安全運動に取り組んでいくことを確認するため、下記のとおり交通安全の集いを開催します。

- 日 時 6月15日(金) 午後3時30分～午後4時
- 場 所 多目的交流施設「ひだまり」前
- 主 催 和寒町・和寒町交通安全協会
- 集いの内容
 - ・交通安全の誓い(交通安全少年隊)
 - ・旗波運動(集会参加者全員)
 - ・交通安全少年隊から国道通行ドライバーへ交通安全グッズを配付



■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

広報わつさむ
お知らせ版

2018. 5. 18

NO. 230

B & Gプール監視員募集

本年度もB & Gプールオープンに伴い監視員を募集します。

- 職 種 プール監視員(男女、年齢問わず)
- 業務内容 プールの監視業務及びそれに付随する作業
- 募集人数 若干名
- 勤務形態 午前7時30分～午後9時までのシフト交代制
- 期 間 6月上旬から9月初旬プール終了まで
- 応募方法 履歴書に記入の上、5月29日(火)までに総合体育館窓口までお持ちください。
- 選考方法 面接をおこないます。(面接日は後日連絡します)



■詳しくは指定管理者一般財団法人和寒町体育協会まで(TEL32-4470)

和寒町の魅力を伝える「商品」「サービス」を募集します。

ふるさと納税をされた方(寄附者)へ、応援していただいたお礼と和寒町をもっと知っていただくため、「ふるさとギフト」をお送りする事業をおこなっています。

町では、事業内容をさらに充実するため、皆様から「ふるさとギフト」として和寒町の魅力を伝える「商品」や「サービス」を募集しています。

随時、受付していますので、申込みを検討されている方、詳しく知りたい方は、総務課まちづくり推進係までご相談ください。



■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

保育所わんぱく広場を開放します

保育所南側の「わんぱく広場」を下記のとおり一般開放します。

遊具も自由に使う事ができますが、就学前のお子さんは保護者同伴での利用となります。

- 開 放 日 6月から9月までの第2・第4土曜日
(8月のみ第1・第3土曜日)
- 開放時間 午前9時から12時まで



※わんぱく広場には職員がいません。ケガや事故には充分に気をつけてご利用ください。
また、ペット同伴での利用は禁止となっています。

■詳しくは保育所まで(TEL32-2242)

児童手当の現況届提出の時期になりました！！

児童手当を受給されている方は、毎年6月に現況届を提出していただいています。

6月分以降の児童手当は現況届をもとに支給決定しますので、必ず手続きをおこなってください。（提出されないと受給できなくなる可能性があります）

受給されている方には現況届等を送付しますので、6月29日（金）までに保健福祉センター内福祉係まで提出くださるようお願いいたします。



提出時に必要な書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況届 ・ 課税情報の確認に係る同意書 ・ 受給者の健康保険証（写し） ・ 印鑑（シャチハタ以外）
------------	--

※児童手当とは

受給者	中学校終了前までの児童を養育している方（所得制限があります）	
支給額	3歳未満（一律）	月額 15,000 円
	3歳～小学校終了前（第1子・第2子）	月額 10,000 円
	3歳～小学校終了前（第3子以降）	月額 15,000 円
	中学生（一律）	月額 10,000 円
	一定以上の所得がある世帯（特例給付）	月額 5,000 円
支給時期	※6月・10月・2月 （それぞれ前月分までの手当を指定口座へ振り込みします。）	
公務員の世帯	勤務先（所属庁）から児童手当が支給されます。 提出期限や必要書類など詳細については、勤務先にご確認ください。	

※平成30年6月1日から30日までの間はマイナポータル（子育てワンストップ）のホームページからでも現況届の手続きが可能です。

詳しくはお知らせ板4ページをご参照ください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで（TEL32-2000）

クスサン駆除にご協力ください

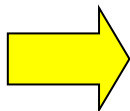
これからの時期クスサンは、卵から黒い幼虫へふ化をはじめます。その後、数回の脱皮を繰り返して7月中旬に蛹（さなぎ）となります。成虫の発生を防ぐためにも、幼虫の駆除をお願いします。

幼虫は家庭用の殺虫剤を直接吹き付けることで、死滅するか弱らせることができます。

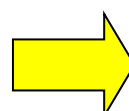
ここ数年、発生数は減少していますが、発見した際にはぜひご協力願います。



・ふ化の様子



- ・ 黒い幼虫から白い毛が生えてくる
- ・ 集団でいることが多い
- ・ 大きさは15mm程度



- ・ 白い毛がなくなる
- ・ 大きさは30mm程度

■詳しくは住民課環境衛生係まで（TEL32-2422）

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出をおこなうこと
- ③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理をおこなうこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

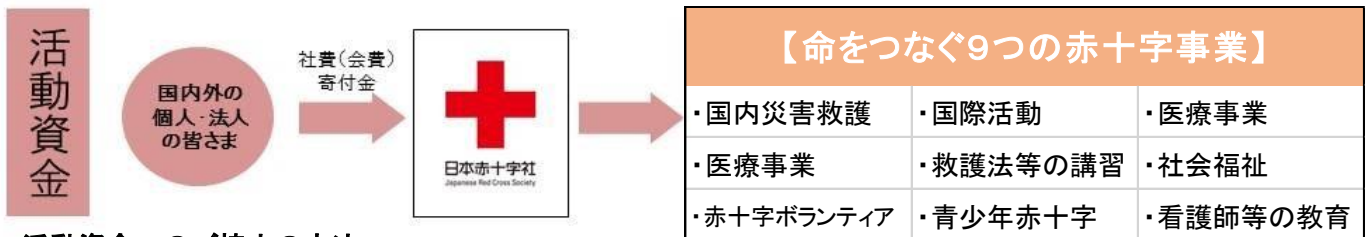
■詳しくは名寄公共職業安定所(TEL01654-2-4326)・名寄労働基準監督署(TEL01654-2-3186)まで

赤十字活動資金へのご協力のお願い

災害や紛争、病いに苦しむ人々を一人でも多く救おうと活動している日本赤十字社を支えてくださっているのは皆様です。

さまざまな赤十字活動にご理解いただき、そのための皆様からの活動資金を今年もご協力をお願いします。

赤十字活動資金の流れ



活動資金へのご協力の方法

○社費…毎年継続して寄付していただくもの。

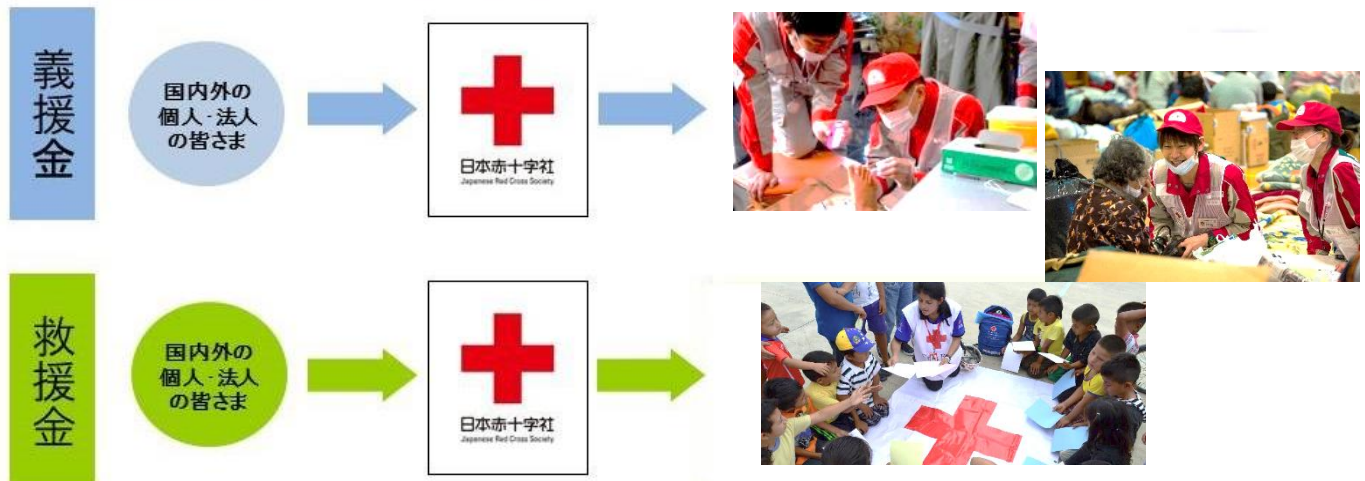
ご協力ありがとうございました。

【平成29年度 和寒町分区実績】

・各自治会から 計…490,500円 ・個人の方から 計…89,000円 総額 579,500円

○寄付金…金額の制限がなく自由に寄付していただくもの。

義援金と救援金の流れ



ご協力ありがとうございました。

【平成29年度 和寒町分区実績】

・九州地方大雨災害義援金…18,338円 台風18号災害義援金…12,541円

みなさまからいただいた義援金は全額、被災者の皆さまへ現金で渡されます。

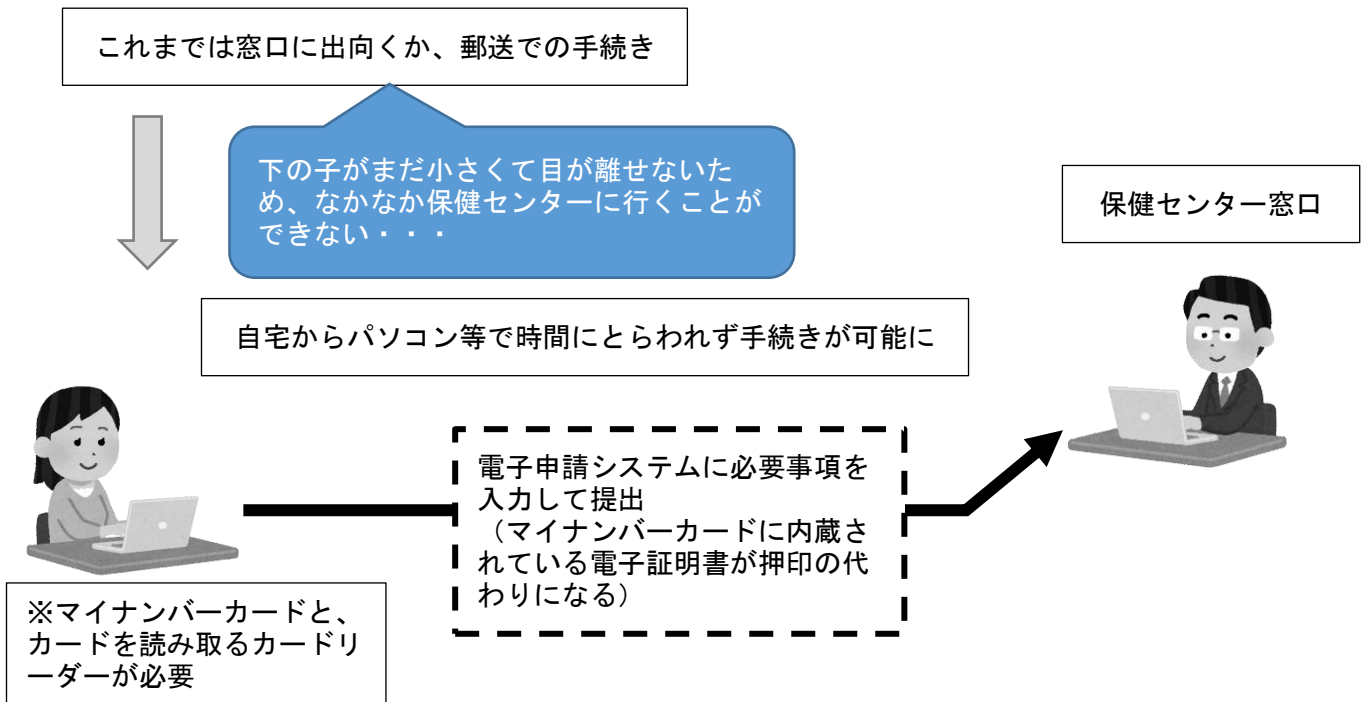
■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

子育てワンストップサービスのご利用について

子育てワンストップサービスが始まります。自宅で子育てに係わる各種手続きをおこなうことができるようになりますので、ぜひご利用ください。

- 利用条件・・・①パソコンでインターネットに接続できること
②マイナンバーカードの交付を受けていること
③カードリーダーを持っていること
- 対象手続・・・①母子保健制度【妊娠の届出】
②児童手当制度【認定請求、額の改定請求、現況届ほか】
③保育制度【支給認定の申請、入所申込、現況届】
④児童扶養手当制度【現況届】

例 児童手当の現況届（6月中に保健センターに提出）



※詳しくは和寒町ホームページ (<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>) に記載されていますので、そちらをご参照ください。

■詳しくは総務課情報管理係まで(TEL32-2421)

視野を妨げたり、安定を失うおそれがある乗り方をしたり、
周りの音や声がよく聞こえないような状態で乗ってはいけません！

傘差し運転



安全運転義務違反が適用された場合

運転中のスマホ・携帯電話の使用



■罰則…3月以下の懲役または5万円以下の罰金、
過失は10万円以下の罰金

運転中のヘッドホン・イヤホンの使用



都道府県公安委員会規則が適用された場合

■罰則…5万円以下の罰金